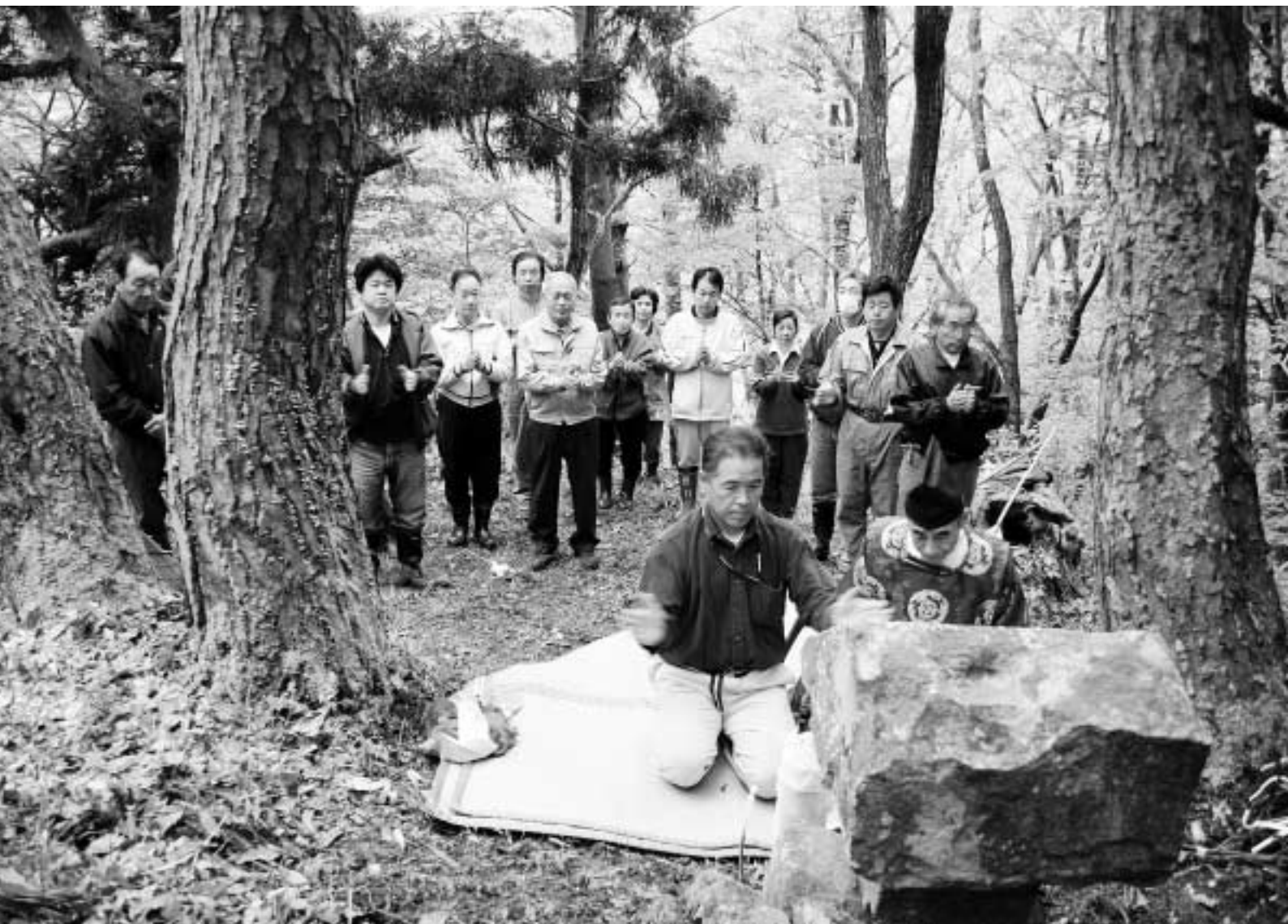




シリーズ②

おらほの むら

～古峯（ふるみね）神社まつり～ 大宮親交会

5月13日、大宮親交会による古峯神社まつりが行われました。手際よく清掃や下刈り作業を分担して進めた後は、地域を見守る神社に、地域の安全をお祈りしていました。

防火などの願いをこめて、栃木県鹿沼市古峯ヶ原の「古峯神社」から分神したもので、今も大切に守られています。



5/4

マタギ文化に
酔いしれる
小玉川熊まつり

小玉川地区の伝統行事「熊まつり」が、5月4日、国民宿舎飯豊梅花皮荘前広場で開かれました。

今年で29回目を迎えたこのまつりには県内外から約3,000人が来場し、熊狩りの模擬実演、湯立ての儀などの神事を堪能。また会場内では勢子に扮しての大声大会が行われ、「ホーリヤー、ホーリヤー」という掛け声が残雪の山あいには響き渡りました。

訪れたかたがたは伝統あるマタギ文化にふれながら、白い森の国で、春の一日を過ごしました。

白い森発

ぐると
情報局

4/28

待ちわびていた春を満喫
お花見で☆おも白い森



お花見イベント「お花見で☆おも白い森」が、4月28日、総合センター協の町民広場で行われました。これは、町をもっと面白くしたい、活性化したいと願う若者グループ「おも白い森」（本間義人代表）が企画したもので、今年で3回目を迎えました。

当日は約300人が参加し、ダンスやバンド演奏のほか、初めての企画となる「魅惑のキャンドルタイム」やリップマークの美しさを競い合う「桜のリップコンテスト」も企画開催されました。

5/13~

山の恵みを楽しもう
観光わらび園が開園

足水中里わらび園を皮切りに、町内11カ所すべての観光わらび園が27日までに開園しました。毎年通うファンも多く、駐車場にずらりと並ぶ県外ナンバーの車に、その人気ぶりをみることができます。5月23日、長岡市から樽口わらび園を訪れていたご夫婦は「いろいろな調理方法も教わって帰りたい」と、食卓に上がる春の味覚に期待をふくらませていました。



きれいな道路で気持ちよく 春の道路一斉清掃

町内の国道、県道、主要町道の一斉清掃が、4月28日、町内各地で実施されました。これは、町衛生組合連合会と町が町民に呼びかけて、美しい環境を守るためにゴミや空き缶拾いなどの清掃作業を行うもので、毎年実施されています。

当日は、早朝より各地区に多くのかたが集まり、道路わきに捨てられた空き缶などを一生懸命拾っていました。また、当日は、地域に貢献する人づくりを進める小中高一貫教育の取り組みとして、多くの児童生徒が保護者のみなさんと一緒に参加し、清掃奉仕に汗していました。



5/1~6

5,300人が訪れる 第18回石楠花まつり

今年で18回目を迎えた「おぐに石楠花まつり」が、5月1日から6日まで、ふれあいの家を会場に開催されました。小国に本格的な春の到来を告げる恒例行事として親しまれてきていますが、会場には、町の愛好者が丹精込めて育てた約300鉢の石楠花が鮮やかに飾られ、場内ではイワナや山菜なども販売されました。かれんに咲いた石楠花は訪れた5,300人の観光客を魅了しました。

今年の県内の犯罪や交通死亡事故は減少しましたが、ヤミ金融事犯や高齢者を狙った詐欺事件など、犯罪は複雑化、広域化、凶悪化が著しくなっており、また高齢者が関係する交通事故も増えてきています。自分だけは大丈夫という意識を捨て、一人ひとりが注意し、犯罪の予防と交通事故防止を図っていきましょう。

また、少年犯罪は全国的に「非行」と「被害」の両面で深刻化しています。小国地区少年補導員連絡会では、少年の健全育成のため「あいさつ運動」を展開し、非行防止に役立てています。声を掛け合って防犯意識を高め、力を合わせて、より安全で安心な小国町をつくっていきましょう。

このたび小国警察署長を命ぜられた小野信彦です。小国町で勤務するのは二度目で、自然とのふれあいを楽しみにしてきます。



小国警察署署長
小野 信彦 さん

よろしく
お願いします

動き出した 農地・水・環境保全向上対策

～ 地域 みんなで守る 地域の環境と資源 ～



農業者数の減少や高齢化などにより、地域の農業は、担い手不足や
荒廃農地の増大などの問題が深刻になってきています。このような中、
国では平成十七年十月に、戦後最大の農政改革と位置づけられている
『経営所得安定対策等大綱』を決定し農業経営構造の転換を図る方針
を打ち出しました。大綱では、所得政策や米の生産調整見直しといっ
た二つの柱に加え、本年四月からは「農地・水・環境保全向上対策」
が展開されています。

これは、農業や農地を「資源・環境」という視点でとらえ、農業者
に限らず地域住民みんなの力でその保全を図る取り組みです。

地域のまとまりを支援

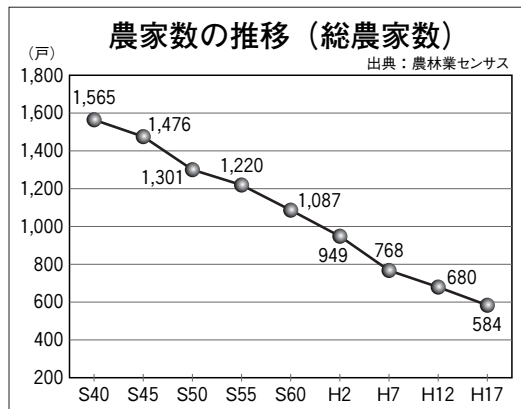
全国的に高齢化、過疎化が進み、農業を担う人材が少なくなってきたいます。このため、農地や農業用水などを守るための集落内のまとまりも弱まりつつあり、これまで農業を基盤としてきた集落としての機能が、次第に低下してきています。また一方では、自然環境に対する関心の高まりにあわせて、これまで農家が個別に行っていた化学肥料の低減など、環境に配慮した農業生産についても、地域ぐるみの一層大きな取り組みが求められるようになってきて

います。

このため、国では、本年度から農地・水・環境保全向上対策という新しい制度によって、地域ぐるみで行う農地や水を守る活動を支援することとしています。

農家数の推移（総農家数）

出典：農林業センサス



減少する農家と

耕作放棄地への対応

平成十七年の農林業センサスによると小国町の農家数は五百八十四戸。昭和四十年に千五百六十五戸であった農家数は、平成二年には九百四十九戸に減り、平成十七年には約半分に減少しています。米価の下落や農業従事者の高齢化などの現象が顕著なため、小規模な農家が農業を継続していくことは、厳しい状況と言えます。

耕作放棄地をみると、平成十七年には全体で三千百三十三アールとなっています。このうち、田が二千五百三十七アール、畑が五百九十六アールで、農家一戸あたりの耕作放棄面積は二十八・七アールとなっており、平成七年より二十%増えています。

一方で、優良農用地の利用集積が図られたことにより水稻の大規模経営に取り組みながら、山菜、野菜、花卉、菌茸などの特産作物や施設型の

園芸作物を導入し、周年の農業経営を目指す意欲的な農家も育ってきています。平成十八年度現在、町の認定農業者総数は三十一人ですが、既に農用地面積の四割を集積しており、一戸当たりの平均経営面積は十ヘクタールを超えています。

農業だけではない

農地や水路の役割

農地や農用水、ため池などは、これまで農家のかたがたが主体となって整備・維持し、利用してきました。しかし、農業そのものと同様に、農家数の減少や担い手不足などによって、維持・保全作業



豊かな心を育む土とのふれあい

の人手が不足してきています。

農業の基盤となる農道や水路などは、実は食料生産以外の面でも、私たちの生活に多くの恩恵をもたらしてきました。私たちは、農村の暮らしの中で、小さな頃から田んぼで昆虫を捕まえ、豊穰を祈る伝統行事を行うなど、生き物の尊さや自然の大切さ、地域社会のつながりを学んできました。農地や水路が果たしてきた役割や、それによって生み出されてきた集落の景観、地域の伝統・文化、気軽に自然に触れることのできる環境やそれによる心の癒しなど、さまざまな影響を受けながら、潤いのある生活を送ってきました。

農地・水・環境保全向上対策では、そのような農業の基盤を、地域の資源の一つとして位置づけています。その「資源」が果してきた大地や河川を荒廃などから守る役割や、災害を防ぐ役割、多様な生き物たちを育て、水や空気を浄化する役割など、その多様な機能を維持・保全していく

こととしています。

農地や水を守る

活動とは

支援対象となる活動については、大きく二つのタイプがあります。一つは「共同活動」型、もう一つは「共同活動と営農活動」型です。

「共同活動」とは農地や水路などを共同で守る活動のことで、草刈りや泥上げ、環境美化活動などを指します。

「営農活動」とは、特にまとまりをもつて環境に優しい農業を進めることで、減農薬栽培などを指します。

取り組む場合には、農家だけではなく、地域住民や自治会などを含めた活動組織を作ることが必要で、その組織が主体となって活動を進めることとなります。共同活動の支援については、地方裁量を活用し、水田の場合十アール当たり二千二百円（国二分の一、県と町それぞれ四分の一支出）が交付されます。本年度、町では五つの活動組織が設立さ

れました。小国町で実践五団体は、次のとおりです。

【共同活動と営農活動】

- ① 田沢頭グリーンネット
(田沢頭)

【共同活動】

- ① 中田・玉中地域保全協議会
(中田山崎と玉川中里)
② 長沢地域保全会(長沢)
③ 河原角いきいき組合
(河原角)

- ④ 上叶水地域保全会みどりの会(上叶水)

これらの地域では今後、農地を持っていないかたも、お年寄りも子どもも、それぞれ役割分担しながら、能力と時間を持ち寄って、地域ぐるみで活動を行うことになりました。五年間の全体計画に基づいて、毎年、作業計画を立案・実践しながら内容と成果を向上させていく取り組みが行われます。

田沢頭グリーンネットの

取り組み

田沢頭地区では、三月十一



熱心な議論によって組織の活動内容を決めます

日、地区全ての世帯が加入して、活動の母体組織となる田沢頭グリーンネットを設立しました。環境に配慮した農業の実践と、住民が共同で保全作業を行う活動の二本立てで認定された町唯一の組織となります。これまでの取り組みと今後の活動計画について、代表の岩沢敏喜さん(田沢頭)は次のように話してくれました。

「まず、私たちが取り組んでいる作業を、形式的・体系的にまとめることから始めました。一カ月以上にわたり、ワークショップや問題意識調査、

聞き取り調査を毎日のように実施しました。以前から自治会の構成組織として、農業生産組合や主婦の会、育成会などがそれぞれ活発に活動してきました。これまでの活動に加え、農業という視点でどのように協力し合えるかについて、全体の会議を設けて話し合ったのです。内容は、すぐに取り組める活動から、二・三年後実施するもの、五年後、十年後に実施するものというように区分し、農地活用、環境保全、食、伝統継承、施設整備など九つのテーマで実践内容を取りまとめています。

作付けしていない農地では、雑穀栽培やきのこ栽培などに加えて、子どもたちの農業体験を実施する予定です。また、料理教室などを盛り込みながら、生活と食との関係も深めていきたいです。環境保全という点では、これまで行ってきた田沢川の河川アダプト事業や堤の手入れに加え、今年はトネリコの植栽やフラワーポットを設置するなど、農村の景観を守るための活動に取

り組んでいます。

また、農家のかたも環境に配慮した生産活動に取り組んでいます。この地区では、エコファーマーとして、すでに認定を受けていた二人(石垣正憲さん・本間正實さん)に加え、新たに六人がこの春に認定を受け、合計八人のエコファーマーが活躍しています。これまで以上に、農業や環境について、地域全体の意識が高まってきています」

エコファーマーとは、土づくりを基本として、化学肥料・化学合成農薬を減らす技術の導入計画を策定することで、



有機肥料による良好な土づくり

県に認定されるものです。営農活動を行う場合、エコファーマーの認定が一つ条件となっており、支援内容は、面積や内容によって個別に決定されます。



田沢頭地区のエコファーマー認定書授与式

町全体では、これまで五人のかたが認定を受けており、本年度は三月二十六日付けで次の八人のかたが新たに認定されています。

- ▼伊藤 一二さん (田沢頭)
- ▼木口 清一さん (田沢頭)
- ▼伊藤孝太郎さん (田沢頭)
- ▼伊藤 暢康さん (田沢頭)
- ▼伊藤実千昌さん (田沢頭)
- ▼山口 俊一さん (田沢頭)

- ▼高橋 潤一さん (叶水)
- ▼井上 市郎さん (岩井沢)

中田・玉中地域

保全協議会の取り組み

農地・水・環境保全向上対策は、一定の地域のまとまりで取り組むことになっていますが、河川流域や地理的状况による圏域単位でも認定されます。

中田・玉中地域保全協議会は、二つの集落が合同で取り組む組織です。取り組みのきっかけと活動について協議会会長佐藤好さん(中田山崎)は、

「この地域は、農業を通して昔から密接な関係をもってきました。それは水に関係しています。中田山崎と玉中里では、田んぼは隣同士ですが、農業用水は、それぞれ違う沢から取水されています。しかし、用水路も隣接しており、また中田山崎が水不足の時には、玉中里から水路に水を流してもらっていました。当然、水路の管理でも、力を合わせ

て清掃などを行っています。また、かつて二つの集落だけの冬季分校があり、農業だけではない地域のつながりは以前からあったのです。

今回の制度に取り組むことは、これまで二つの地域内で行っていた活動の延長線です。私たちの地域でも、やはり農家は減っていますので、水利組合や自治会などを含め、さまざまなつながりを大切にして活動していきます。特に農業の根幹となる水路の維持・管理については徹底していくつもりです。新たな取り組みとしては、農道沿いに実施する花いっぱい運動や、農道へ



新たな取り組みへの期待を語る佐藤好さん

の砂利敷きなどを行います。できることから、続けられることから取り組んでいきたいです」と話してくれました。

今後求められる

農村の姿

農業を通した「つながり」は、以前から農繁期に手伝いをしていた「結」などに代表されます。これらの「つながり」は、農家以外であっても、子どもを含めた家族・親族、集落の住民同士で協力し合う姿でした。

もともとあったはずの「つながり」を、国や県、町で、応援するための制度が、農地・水・環境保全向上対策です。地域の伝統行事や風習、季節ごとにもたらされる自然の恵みも、長い年月を経て、それぞれの集落が醸成してきた貴重な地域の宝です。

町では、この五つの組織をモデルとして応援しながら、さらに町全体の農業を支える仕組みづくりを進めていきます。

臨時議会

氏 熊太郎 金 長に 議 氏 重広 伊藤 副議長に

五月一日、平成十九年第二回臨時議会が開催されました。四月二十二日に執行された小国町議会議員選挙後初めてとなる議会で、議長、副議長、選挙や、各常任委員、選挙管理委員などの選任などが行われました。このほか、税条例の一部改正など三議案が審議され、原案どおり可決されました。この度の議会で決まった各委員会などの構成は、次のとおりです。
(◎は委員長、○は副委員長)

《総務厚生常任委員会》

◎齋藤 英洋 ○今 正徳

小林 嘉 高野 健人

伊藤 重広 米野 貞雄

《文教産建常任委員会》

◎安部 春美 ○飯澤 テツ

遠藤 和彦 佐藤 祐一

本間 義信 金 熊太郎

《議会運営委員会》

◎今 正徳 ○佐藤 祐一

飯澤 テツ 安部 春美

齋藤 英洋 伊藤 重広
《議会広報特別委員会》

◎飯澤 テツ ○小林 嘉

遠藤 和彦 伊藤 重広

《置賜広域行政事務組合議員》

齋藤 英洋 今 正徳

金 熊太郎

《西置賜行政組合議員》

遠藤 和彦 本間 義信

米野 貞雄

《山形県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟議員》

遠藤 和彦 飯澤 テツ

安部 春美 佐藤 祐一

本間 義信 金 熊太郎

■選挙管理委員

遠藤 公(栄町・新任)

原田憲一郎(越中里・新任)

川崎 博道(大石沢・新任)

岩沢 ちか(田沢頭・新任)

■選挙管理委員補充員

益田 則雄(幸町・新任)

新野 節子(伊佐領・新任)

渡部 敏明(叶水・新任)

本間 信義(小玉川・新任)

就任のあいさつ

小国町議会議長

金 熊太郎



この度の選挙では、皆さんの温かいご声援を賜り、私たち十二名が選ばれました。今後四年間、町民生活の向上と地域経済の活性化を最大の課題として、町政発展のために努めてまいります。

さて、さる五月一日に開かれました臨時議会において、議員各位のご推挙により、議長長の重責を仰せつかり、就任致しました。その責務の重大さに、改めて気を引き締めているところです。

現代は「心のいやし」を求めて森林など自然が注目される時代です。恵まれた地域資源と立地特性を活かしながら、地方分権時代にふさわしい自立した小国町、そして、豊かで特色のある町づくりの推進が私たち議員の責務であります。

このため、常に公平な立場で皆様と対話を深め、議員各位と議論を尽くし、町発展のために取り組む決意でございます。皆様のご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

※この選出結果を受けて、五月十四日に開催された選挙管理委員会で、遠藤公氏が選挙管理委員長に互選されました。

■監査委員

任期満了に伴う議会選出の監査委員に、高野健人氏（北・58歳）が選任されました。

●小国町国民健康保険施設に関する条例の一部を改正

健康保険法施行令などの一部改正に伴い、国民健康保険施設に関する条例の一部を改正しました。改正の内容は、七十歳未満の被保険者の高額療養費の窓口負担が、月単位で一定の限度額にとどめられたことから、入院患者の診療徴収について月三回であったものを、月末一回に改めるものです。

●小国町税条例の

一部を改正

地方税法の一部改正に伴い、

町税条例の一部を改正しました。

この度の改正では、近年の社会経済情勢の変化を踏まえて、上場株式等の配当および譲渡所得等に対する税率の特例措置における適用期限を延長しました。また高齢者等居住改修住宅に係る固定資産税の減額措置を創設したほか、町たばこ税の特例税率を廃止して地方税法の本則税率としました。

●小国町国民健康保険税

条例の一部を改正

地方税法の一部改正に併せ、国民健康保険税条例の一部を改正しました。

この改正により、国民健康保険税の基礎課税限度額が、十年ぶりに見直されることとなり、現行の「五十三万円」から「五十六万円」に引き上げられることとなりました。



佐藤治平さん

瑞宝双光章受章



元小国町助役の佐藤治平さん（小国小坂町）が、瑞宝双光章を受章されました。

佐藤さんは、昭和四十一年七月から昭和五十年六月までの二期八年の間は小国町収入役として、また昭和五十年六月から昭和六十二年六月までの三期十二年の間は小国町助役として、あわせて二十年にわたって行政の指導者を務められ、卓越した見識と行動力で地方自治の振興発展に尽力されました。

井上昭八さん

瑞宝单光章受章



平成十九年春の叙勲で、元消防団分団長の井上昭八さん（沼沢）が瑞宝单光章を受章されました。

井上さんは、昭和二十七年四月から平成六年三月までの四十二年にわたり、町消防団員として火災予防や火災現場で活躍されました。また、地域の状況に応じて消防水利の確保や、防災無線による連絡体制を確立するなど消防体制の整備に取り組んでこられました。

地域の高校をいつまでも

小国高等学校存続期成同盟会（金熊太郎会長）が主催する町民大会が、五月二十七日、町民体育館で開催されました。この同盟会は、小国高校が地域の高校として将来にわたり存続し、町内の生徒すべてが高校教育を等しく受けられる環境づくりに取り組んでいくことを目的として、五月十三日に設立された組織です。



高校を存続させるため

五月十三日に行われた設立総会には、会員や関係者など約八十人が出席し、規約や、今後の事業計画などが決定されました。同盟会は、町議会議員、同校同窓会、後援会、PTAが発起人となって設立され、これまでに町内企業など六十九団体が加盟しています。設立総会では元小国高校校長の河内昭佐氏が講演し、「体験を通じた短期留学や大学との連携などにより、小国高校の特色や魅力が高まって

きている。地域に根ざした学校づくりが大切」と、地域特性からみた高校の重要性と、地域に果たしてきた役割などについて話されました。

活動への決意

また、五月二十七日には約五百人が参加し、町民大会が開かれました。日本大学大学の坂田壽衛教授は基調講演で、年代と男女性差による教育方法の違いについて講話され、「中年層の確保が人口減少対策では最も重要。住民の連携によって、残りたいと思う地域を創造しよう」と解かれました。

さらに、大会では、小国高校がこれまで取り組んできた活動が改めて紹介されたほか、町民による意見発表では、昨年度卒業生の船山博道さんと町PTA連絡協議会の高橋義

彦会長が、それぞれの体験に基づいた存続への思いと高校の重要性について訴えました。続いて、沖庭小学校PTA会長の伊藤弘行さんが町民代表として「町民が丸となって活動していこう」と存続への決意表明を行い、地域の高校をいつまでも守っていこうと呼びかけました。

県教育委員会の再編整備計画では、二〇〇五年度以降の十年間で入学人数が定員の三分の二に満たない年度が二回あった場合、学校規模を縮小していくこととなります。



明るく安全な町づくりに 東北電力㈱街路灯寄贈



5月16日、東北電力長井営業所（吉野進所長）から32ワット蛍光灯の街路灯6基が、町に寄贈されました。東北電力が取り組んでいる地域活動の一環として毎年行われているもので、明るく住みよい町づくりのために役立ててほしいとの願いが込められています。

町では、地域の事情を考慮しながら、防犯灯として利用する予定です。

すくすく育って きれいに咲いて 町民体育館などへ花植え



商工会女性部とボランティアサークルさくらによる花植えが、5月14日、町民体育館と総合センターの花壇で行われました。朝9時から、約30人が参加して行われた作業では、マリーゴールドやベゴニアなど3種2,200鉢が手際よく植えられ、花壇がきれいに彩られました。

このボランティアによる花植えは、昨年に続いての取り組みです。



（小中高一貫教育）
小学校教員英語研修会
五月二十四日、小学校教員を対象とした英語研修会が総合センターで開催され、町内の小学校教員約四十人が参加しました。これは町が進める小中高一貫教育で力を入れている英語や国際理解教育について、現場指導者となる教員の英語力を一層高めるため、小国町小中高一貫教育推進協議会が主催したものです。
いつもは教壇に立つ先生たちもこの日ばかりは生徒になつて、英和辞典を片手に、英会話の研修を受けていました。

町長室から

小国町長 小野精一

去る五月二十七日、「県立小国高等学校存続期成同盟会」が主催する町民大会に参加しました。お集まりいただいた多くの皆様方には、常日頃、小国高校の魅力づくりや高校存続に向けた取組みに多大なご支援を賜っておりますことに、あらためて敬意を表します。

小国高校は、昭和二十三年の創立以来多くの有為な人材を輩出され、卒業された方々には、本町の政治、経済、産業、文化など、各分野にわたってご活躍いただいておりますし、小中高一貫教育推進の中核的な役割を担う歴史と伝統ある極めて重要な高校であります。

町といたしましても、町づくりの基礎である「心豊かで創造性に富んだ人づくり」を進めるための核となる小国高校の存続に向けて、様々な角度から支援を行いながら、引き続き県当局への働きかけなどを展開してまいります。

催し

小国町スポーツ講演会

■日時 6月30日(土)

午後1時30分～4時30分
(受付は午後1時から)

■場所 総合センター

■対象者 町内に住むかたであれ
ばどなたでも参加できます。

■参加料 無料

■内容 講演会及び意見交換会

・講演「スポーツで結ぶ地域の和」
講師 マイマイスポーツクラブ
マネージャー 高橋由和氏

・第一意見交換会テーマ

「これからの地域スポーツ活動」

(発表者 高橋由和氏)

・第二意見交換会テーマ

「魅力あるスポーツ少年団活動」

相 談

年金相談

■日時 6月20日(水)
受付 9:30～14:30
相談 10:45～
■場所 役場町民相談室
■問合せ先 町民課へ

(発表者 高島町スポーツ本部事務
局長 中川広幸氏)

■申込期限 6月20日(水)

■申込・問合せ先 町民体育館へ

第30回住宅デー

■日時 6月25日(月)

午前9時～午後2時30分

■会場 次の7会場で包丁とき
などが行われます。

・役場東側通路

・アスモ西口

・小国町建築組合事務所前

・ショッピングモールエコー前

・沼沢公民館前

・舟渡公民館前

・水源の郷交流館前

(アスモ西口では住宅相談も開
催されます)

■問合せ先 小国町建築組合 (☎ 62-5858) へ

横川ダムとまちづくり講演会

■日時 6月29日(金)

午後6時30分～

■場所 総合センター

■講師 県立長井高等学校校長
渋谷敏己氏

■演題 「越後街道が沿線にも
たらしたもの」

■その他 入場は無料です。

■問合せ先 総務企画課へ

白い森仙人講座

■日時とテーマ

6月26日(火)「健康」

7月24日(火)「交通安全・防犯」

9月27日(木)「生きがい」

10月23日(火)「心の持ち方」

いずれも午前10時～12時まで

■場所 老人福祉センター

■対象者 どなたでも参加できま
すが、事前の申込が必要です

■内容 各回のテーマにあわせ
た講話と実技

■申込期限 6月15日(金)

■申込・連絡先 社会福祉協議会
(☎ 62-2825) へ

募 集

プール監視員募集

■募集期間 6月1日(金)～22日(金)

■募集人員 5人

■募集対象 18歳から65歳までの
かたで、泳ぐことのできるかた

■勤務地 町民プール

■勤務期間 7月7日～8月26日

■勤務時間 午前8時30分～
午後5時15分

■勤務内容 監視業務、受付業務、
清掃管理業務

■申込方法 履歴書を教育委員会
事務局(総合センター内)に提
出してください。

■申込・問合せ先 教育委員会事務
局へ

県営小国アパート

1号棟 3DK 2戸

2号棟 3DK 1戸

■募集期間 6月4日(月)～8日(金)

■対象 同居する親族があり住
居に困っているかたで、平成18
年度の所得が月額20万円以下の
かたなど

■入居時期 7月中旬

■家賃 所得に応じて決定

■敷金 家賃の3ヵ月分

■問合せ先 山形県すまい情報セン
ター (☎ 0238-24-2332) へ

地域健康教室を開催しませんか

いつまでも健康でいきいきと生
活するために、あなたの地域・事
業所・団体などで日常の健康管理
について考えてみませんか。テー
マに応じた講師を無料で派遣しま

す。

■日時 年間を通じて開催します。
希望の日時をご相談ください。

■対象 各地区、事業所、団体等

■内容 講話、健康相談など

■申込・問合せ先 健康福祉課へ

きのこ栽培技術講習会

■日時 6月21日(木)～22日(金)
午前9時～午後3時

■場所 老人福祉センター

■対象者 57～65歳までのかた

■定員 20人(申込多数の場合
は抽選となります)

■受講料 無料(ほだ木5本をさ
しあげます)

■申込期限 6月15日(金)

■申込方法 はがきに住所、氏名、
生年月日、電話番号を明記し郵
送してください。(電話でも申し
込みできます)

■申込・問合せ先

〒999-11352

小国町大字岩井沢604-2

小国町シルバー人材センター事
務局(☎61-0030)へ

裁判所事務官募集

■募集職種 裁判所事務官Ⅲ種

■受験資格 昭和61年4月2日か
ら平成2年4月1日までに生ま
れたかたで、高校卒業程度の学
力を有するかた

■受付期間 7月17日(火)～25日(水)

■一次試験 9月16日(日)

■問合せ先 山形地方裁判所(☎0
23-623-9511)へ

山形県警察官募集

《試験区分と募集人員》

▼警察官A(男性) 約55名

▼警察官A(女性) 若干名

▼警察官A(武道指導・柔道・
剣道) 若干名

■受験資格 昭和47年4月2日か
ら平成2年4月1日までに生ま
れたかたで、学校教育法による
大学を卒業したかた又は、平成

20年3月までに卒業見込みのか
た(武道指導については、男性
対象で柔道又は剣道の段位3段
以上及び競技会出場歴が必要)

■受付期間 6月1日(金)～25日(月)

■一次試験 7月8日(日)

ただし武術指導のみ7月9日(月)
も試験日となります。

■二次試験 7月29日(日)及び8月
上旬

《試験区分と募集人員》

▼警察官B(男性) 約25名

▼警察官B(女性) 若干名

■受験資格 昭和47年4月2日か
ら平成2年4月1日までに生ま
れたかたで、警察官Aの受験資
格に該当しないかた

■受付期間 8月3日(金)～27日(月)

■一次試験 9月16日(日)

■二次試験 10月21日(日)及び11月

■問合せ先 上旬
小国警察署(☎62-0
110)へ

ご案内

出前防災センター

西置賜防災センターでは、高齢者の防災意識を高めるため、講話や消火器操作訓練、応急処置の講習などを出前します。

■期間 平成20年3月末まで

■対象 公民館単位や老人クラブなど、高齢者を含む地域の団体

■申込方法 電話で申し込んでください。

■申込・問合せ先 西置賜防災センター(☎88-1839)へ

児童手当を振込みます

6月8日(金)に6月期(平成19年2～5月分)の児童手当を振込みます。振込通知書は郵送しませんので、該当するかたは確認をしてください。

児童手当は申請に基づき、申請の翌月から支給されます。申請がまだのかたは早めに手続きを行ってください。転入された場合などは、再度確認をお願いします。

■対象 平成7年4月2日以降に生まれた子どもがいる保護者(所得制限あり)

児童手当現況届を忘れずに

児童手当を受給されているかたは、現況届を提出する必要があります。受給されている方には、6月初旬に現況届を送付しますので、期限までに提出してください。未提出の場合は6月以降の支給が受けられません。

1月1日現在、小国町に住所がなかったかたは、平成19年度(18年分)児童手当用所得証明書が必要になります。現在、児童手当を受けていないかたで、支給要件に該当するかたは、申請が必要です。

■提出期限 6月29日(金)

■問合せ先 健康福祉課へ

総合センター図書室から

開館時間 午前9時30分～午後6時

新刊図書

- | | |
|---------------------|----------|
| ◇彼女は嘘をついている | 小泉 知樹 |
| ◇ダナエ | 藤原 伊織 |
| ◇捨てる、快適生活 | 飯田 久恵 |
| ◇赤い糸 上・下 | メ イ |
| ◇ロンググッドバイ | |
| レイモンド・チャンドラー著／村上春樹訳 | |
| ◇段取り力 | 斉藤 孝 |
| ◇きらめくジャンクフード | 野中 柊 |
| ◇公益の種を蒔いた人びと | 小松 隆二 |
| ◇運命の扉を開く見えない力 | やわやま まこと |
| ◇ファンタジスタ①～④ | 本郷 陽二 |
| ◇いきものがたり | 山本 良一 |
- ※他多数入荷しました。

今月の休館日：毎週月曜日

子育て支援センターから

☆あそびの広場☆

■日程 6月5日、12日、19日

子育て講座「幼児期の救急法」
26日、7月3日

■時間 午前10時～11時30分

■場所 健康管理センター

■対象者 0歳から入園前のお子さんとお家のかた

☆なかよし広場☆

■日程と場所

6月7日、21日 総合センター

6月14日、28日 おぐに保育園
■時間 午前10時～11時30分
■対象者 0歳から入園前のお子さんとお家のかた

☆こども愛ランド☆

■日時 6月9日(土) 午前10時～

■場所 健康管理センター

■内容 健康の森の周辺の森林散策

■申込期限 6月7日(木)

■対象者 おおむね2才からのお子さんとお家のかた

■問合先 子育て支援センターへ

求人情報

左の表は5月14日現在の新規求人
の内容です。無効になっている場合
もありますので承ください。この
ほかの求人情報は、ハローワーク長
井(☎84-8609)へ

事業主のかたへ ～求人事業所説明会～

適正な職業紹介と求人確保を
図るため、平成20年3月卒業予
定者を採用する事業所を対象に、
求人事業所説明会を開催します。

- 日時 6月15日(金)
午後2時から
- 場所 タスパークホテル3階
- 対象 事業者のかた
- 問合先 長井公共職業安定所
(☎84-8609)へ

事業所名	求人数	職種	年齢	就業時間
医療法人社団緑愛会	3人	看護師・准看護師	不問	8:30～17:30ほか
電興(株)	1人	薬剤師	不問	8:50～17:30
(株)井上製作所	7人	マシンオペレーター	18～45	8:30～16:45ほか
丹山鉄筋	1人	鉄筋加工及び組立作業	不問	8:00～17:00
K-PRODUCTS	1人	パソコン業務	不問	9:00～18:00
ハイコー(株)	2人	自動車販売・整備	不問	8:30～17:30
(株)コメリ	20人	電気工事	18～50	8:00～17:00
(有)村上警備保障	2人	販売員	18～35	8:00～18:00ほか
(株)太陽警備保障	5人	交通誘導員	不問	8:00～17:00
	1人	警備員	不問	8:00～17:00ほか
大河内産業(有)	3人	一般事務員	不問	8:00～17:00
	3人	ダンブ・重機運転士	不問	8:00～17:00
(株)斉藤建設	3人	砂利プラント運転士	不問	8:00～17:00
置賜森林管理署	4人	一般作業員	不問	8:00～17:00
朝日生命保険相互会社長井営業所	5人	登山道等の巡視とチラシの配布	不問	8:00～17:00
(有)コンズカンパニー	1人	営業	25～55	9:10～16:50
第一ホール小国店	1人	ホールスタッフ	18～45	8:00～17:30ほか
	1人	ホールスタッフ	18～45	8:00～22:30(7時間)
(株)横川建設	1人	土木作業員	不問	8:00～17:00
	1人	4tユニック運転手	25～45	8:00～17:00
	3人	営業	35～50	8:00～17:00
山和建設(株)	2人	土木作業員	18～55	8:00～17:00
	2人	土木施工管理技士	30～50	8:00～17:00
遠藤建設(株)	1人	建築施工管理技士	30～50	8:00～17:00
ひさご電材(株)小国工場	1人	土木施工管理技士	21～40	8:00～17:00
合資会社山佐佐藤農機店	5人	電気部品製造	不問	8:30～17:30
(有)蔵王ストアー	2人	営業・販売・整備工	20～35	8:30～17:30
猪野電気工事(株)	2人	調理・販売	不問	8:45～18:00
(有)小国技研	2人	内・外線工事作業員	18～35	8:00～17:00
カインドネス(有)おぐに調剤薬局	5人	ボリング洗浄工・作業管理補助作業員	不問	8:00～17:00
(株)石川組	1人	医療事務員	20～35	8:30～17:30ほか
(有)スペースクラブ	2人	土木作業員・大型運転手	不問	7:30～17:00
アクサ生命保険(株)長井営業所	1人	事務員	不問	9:00～17:00
安部工業(株)	3人	営業	20～59	9:15～17:00
御ジャングルエイトスタッフ山形営業所	3人	一般作業員・重機オペレーターほか	不問	8:00～17:00
(株)アーネスト	5人	半導体製造	不問	8:30～16:40ほか
(株)シーテック山形営業所	10人	建設作業員	18～55	8:00～17:00
(株)スタッフサービス	2人	機械設計	不問	9:00～18:00
(株)アイコンワールド新潟営業所	2人	生産技術・機械設計	不問	8:30～17:00
(協)小国ポイント会	5人	作業工	不問	8:30～16:40ほか
	1人	事務員	不問	9:00～17:00(5時間)



保健カレンダー

■問合先 健康福祉課へ

月日	乳幼児健診	受付時間	対 象	場 所
7/13	3 歳児健康診査	12:30～13:00	15年11月～12月、 16年1月生まれ	健康管理センター *持ち物 母子健康手帳、問 診票（3 歳児健康 診査）
7/27	4 カ月児健康診査	13:00～13:15	19年 3 月生まれ	
	1 歳児健康診査		18年 7 月生まれ	

7月1日から 福祉医療制度の対象者などが変わります

■制度の概要と変更点等

■重度心身障害(児)者医療

次の要件のいずれかに該当するかたの医療費を助成する制度です。(所得制限があります。)

- ・療育手帳 A のかた
- ・国民年金および公的年金各法の障害等級 1 級受給権者
- ・身体障害者手帳 1・2 級のかた
- ・精神障害者保健福祉手帳 1 級のかた ほか

【変更点】

- 所得制限が緩和されます。(所得制限の基準が引き上げられます。)

[基準額]

平成19年 6 月まで	→	平成19年 7 月以降
住民税課税所得145万円		市町村民税所得割23万 5 千円

- 65歳以上の場合、老人医療を受給している方が対象となります。

65歳以上で老人医療を受給していない方が、引き続き、重度心身障害(児)者医療を利用する場合、老人医療の申請手続きが必要になります。

- 保険薬局でも調剤費の 1 割を負担していただきます。

重度心身障害(児)者 医療証の種類	保険薬局での一部負担金	
	平成19年 6 月まで	平成19年 7 月以降
「一部負担金有」 「老人一部負担金有」	な し	調剤費の一部（ただし、保険薬局 ごとに月12,000円を上限とする。）
「一部負担金無」 「老人一部負担金無」	な し	な し

■乳幼児医療

- 対象者の拡大

就学前の乳幼児の医療費を助成する制度ですが、平成19年 7 月から、町単独事業として 3 歳未満児の場合の所得制限を撤廃し、3 歳未満児にあっては医療費を無料化します。この要件に該当するかたには申請により「乳幼児医療費受給券」が交付され、いったん支払った医療費負担額の支給を受けることができますようになります。

■母子家庭等医療 … 母子家庭等で所得税非課税のかたなどを対象に医療費を助成する制度ですが、このたびの制度の変更点はありません。

■申請に必要なもの 保険証、印かん、重度心身障害(児)者医療については該当することが確認できる書類（前年または前々年の所得を証明するものが必要となる場合もあります。）

■そ の 他 重度心身障害(児)者医療及び母子家庭等医療については、6 月末が有効期限となっております。現在該当しているかた等には 6 月中旬に更新通知を送付します。

■申請・問合先 町民課へ

みんなの環

さまざまなサークルやスポーツ少年団など、団体で活動しているかたがたを紹介していきます。今日は、「ミナミ.F.C.」。



平日の夜8時すぎ、続々と練習に集まります

ミナミ.F.C. (大将: 舟山隆) は、平成17年12月に、南部地区のメンバーで立ち上げたフットサルチームです。

当初は、なまった体を積極的に動かそうと8人で立ち上げたチームも、次第に活動が大きくなってきています。若者を中心に、現在は、小・中学生からその保護者のかたまで20人の幅広いメンバーが参加しています。

月曜日は小玉川小学校の体育館をお借りして練習し、水曜日には小国町商工会青年部のチームと一緒に小国中学校などで練習させてもらっています。今後は、さらに南の若い衆を引き込み、地域の活性化につながればと思っています。しかし、来るものは拒みません。南部でなくても参加できますよ。みんなとにかく楽しもう!! これが僕達の信念ですから。

戸籍のまど

誕生おめでとうございます。

五味 沢 伊 藤 ^{み ゆ き} 美 幸 (幸 生
由美子)

岩 井 沢 見 川 ^{こ う ま} 功 真 (明
久美子)

おくやみ申し上げます。

小国小坂町 田 中 ツ メ (95)

足 野 水 佐 藤 まつ子 (75)

越 中 里 小 池 花 子 (74)

小国小坂町 和 田 静 子 (91)

小 国 町 山 田 ト ク (90)

幸 町 大 場 こ と じ (88)

人口のうごき

人 口 男 … 4,656人 (+6)

女 … 4,910人 (-9)

計 … 9,566人 (-3)

世帯数 3,274世帯 (+19)

平成19年4月30日

編集後記

すがすがしい風が木々を揺らしていますが、朝晩はまだ寒い日もあり、体調管理に気が抜けません。恥ずかしながら私は風邪をこじらせ、数日間を病床で過ごしました。普段は、健康で当たり前と思うものがたさがよく分かります。

しかし、だからといって日々の体力づくりもまた難しいもの。継続は力なりと言いますが、その前に継続するための力がほしいところです。写真は、渡辺英雄さん(小国小坂町)が提供してくださった歩こう会の模様。歩くことは健康づくりの基本と言われています。森林セラピーでは、ぶな林散策も目玉のメニューとなっています。私は、子どもと散歩することから始めようと思います。(片桐)

